

2019年3月9日

提言事項検討委員会における検討結果の報告と理事会への提案

提言事項検討委員会

委員長	竹田	幸夫
委員	二木	英徳
委員	山本	宜史
委員	水鳥	寿思
委員	山崎	浩子
委員	森岡	裕策
委員	太田	雄貴

1. 本委員会の目的と活動期間（提言事項検討委員会細則 第1条・第2条）

①目的（第1条）

第三者委員会が本会に提出した調査報告書にて、本会に向けて提言された内容に真摯に向き合い、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、暴力のない体操界を目指し、より良い体操界の未来を創るために、下記の項目の検討を行い、本会理事会に提案書を報告することを目的として提言事項検討委員会を設置する。

- (1) 第三者委員会の立ち上げに関わる経緯の分析、評価、反省
- (2) 提言内容に対する改善案の作成
- (3) 改善案の実施に向けての理事会への提言
- (4) その他

②活動期間（第2条）

本委員会の活動は平成30年12月11日から、平成31年3月31日までに行われる本会理事会にて最終提案書を提出した日までとする。

2. 委員会の日程と検討内容

第1回委員会	平成31年1月18日（金）	立ち上げ、第三者委員会設置についての検討 提言事項の整理と課題確認
第2回委員会	平成31年2月22日（金）	提言事項に基づく具体的改善案の検討
第3回委員会	平成31年2月28日（木）	理事会への提案書のとりまとめ

3. 第三者委員会の立ち上げに関わる経緯の分析、評価、反省

第三者委員会を立ち上げた経緯を検証すると、これを否定するほどの問題はなかったと判断される。第三者委員会という外部に調査を依頼した最大の理由は、本件の対象が本会役員であったためであり、さらに東京2020オリンピックの予選でもある世界選手権カタール大会を2ヶ月後に控えた大切な時期であったため、正副会長を中心にした緊急対策会議により急遽第三者委員会の設置が決定された。その後の経過を省みると、結果として問題の早期の検証及び評価が得られた。

なお、第三者委員会の人選方法については、日本スポーツ協会および顧問弁護士に相談の上、日弁連の第三者委員会ガイドラインに準拠して行われており、手続きとしては妥当だったと判断される。

しかし、第三者委員会設置については、理事会決議の手続きが取られていなかったこともあり、一連の問題の所在と今後の対策の検討について第三者委員会にすべて委任してしまった感が否めない。今後、同様の問題が発生した際に、本会における対応のための具体的な手順と方法を明確にしておくべきである。

4. 提言事項についての検討結果

本委員会では、第三者委員会から提言を受けた7項目について本会の現状を確認しつつ改善案の検討を行った。その結果、本会のガバナンス体制を見直すに当たり最重要課題と認識された以下の3項目についての具体的な改善案をとりまとめ、理事会に提案することとした。また、それ以外の提言事項についても改善案の検討を行い、その方向性と期限を示したので、実施責任部署において具体的な対応を検討されたい（別紙「提言事項に対する改善案について」参照）。

- ①常務理事会の活性化 <提言事項（1）>
- ②コンプライアンス体制の確立 <提言事項（4）>
- ③強化本部長の職務と権限の明確化・国際大会への派遣選手の選考過程の透明化
<提言事項（5）、（6）>

5. 理事会への提案について

①常務理事会の活性化 <提言事項（1）>

- （1）常務理事会内規の中に「緊急対策会議」を位置づけ、緊急時に迅速な対応ができる体制を整えておく。緊急対策会議の構成員は、正副会長、専務理事、監事、関係役員とする。
- （2）常務理事会に監事が出席して役員の権限に対する監視とチェックを行う。
- （3）役員選考委員会にて検討の上、複数の外部有識者を新たに選任する。
- （4）協会内における多くの委員会と役員の職務を検証する必要がある。これについては東京2020オリンピックを来年に控えた今年、大幅な役員の入れ替えは困難であると判断される。しかし、役員の配置の仕方については多くの課題があり、次期役員改選に向けて十分な議論を重ねた後、改革を断行すべきである。

- (5) 現在スポーツ庁が策定を進めている「スポーツ団体ガバナンスコード」に準じた体制を整える。

② コンプライアンス体制の確立 <提言事項(4)>

- (1) 総務委員会において「コンプライアンス規程改正案」を取りまとめ、その規程の中に通報者保護の内容を盛り込む。
- (2) コンプライアンス委員会の構成員を改正する。これまでは、専務理事を委員長として各強化本部及び総務委員長で委員会が構成されていたが、これを改め外部有識者を含めた委員会として設置する。
- (3) 本会ホームページの通報窓口をよりわかりやすい位置に掲示するとともに、より通報しやすい環境をつくる。(都道府県協会での通報窓口の設置、SNSの利用など)
- (4) コンプライアンスに関する研修会または講習会を開催し、役員や指導者への参加を義務づける。

③強化本部長の職務と権限の明確化・国際大会への派遣選手の選考過程の透明化

<提言事項(5)、(6)>

- (1) 強化本部長の職務と権限については、以下の内容を強化本部内規で定める。
- ◎強化本部長は、各競技の選手強化の最高責任者であり、理事会で承認を得て職務につくものとする。
 - ◎強化本部長は、原則として所属選手を有しない者とする。所属選手を有する者が強化本部長に位置づく場合は、その所属の役職(部長・監督・コーチ)にはつかないこととする。
 - ◎強化本部長は、競技力向上及び五輪、世界選手権等の各大会において成果を収めるために全力で職務に取り組み、目標達成のために強化、審判、研究、医科学部門、大会運営のスタッフと緊密に連携を取らなければならない。
 - ◎強化本部長は、代表チームを指揮する監督(ヘッドコーチ)を選任し、目標を達成するために必要な本部員を選任して強化本部を組織しなければならない。
 - ◎強化本部長は、職務を遂行するに当たり利益相反となる活動や言動は厳に慎む。
 - ◎強化本部長は、強化本部で決定した内容について常務理事会、並びに理事会に諮って承認を得なければならない。なお、重要案件(選手選考方法、新規事業など)については、部会の議事録を添付するものとする。
 - ◎緊急性の高い事案(例えば、国際大会の会場において発生した想定外の事案等)についての判断は、強化本部長が行うものとする。ただし、強化本部長が不在または監督やコーチに権限が委任されている場合は、その監督またはコーチが強化本部長の代理を務めるものとする。判断が困難な事案については、団長と協議の上、決定するものとする。

(2) すでに進んでいる計画等もあり、現行の強化本部長の職務と権限をすぐに変えることはできないと判断されるものの、現状では、強化本部長が選手強化、予算管理等、多くの業務を担当している。将来的には、強化本部長の職務を見直すことも検討すべきである。例えば、強化本部長は強化本部全体を統括するスーパーバイザーとして位置づき、選手強化の責任者であるヘッドコーチと職務を分け、必要であれば外部からの人選も考慮に入れるなどの抜本的な改革案の検討である。

(3) 国際大会への選手派遣のルールと日本代表選手交代のガイドラインを以下の通り定める。

◎国際大会への選手派遣のルール

- 1) 強化本部で決定した内容を推薦理由と選考方法を添えて強化本部長から常務理事会に諮って承認を得る。
- 2) 招待試合、ローカル大会等については、各カテゴリーにおいて選考基準を作成し、その手順に沿って選出する。選考基準の上位から選出し、辞退者が出た場合は順次、順位に応じて選出していく。
- 3) 大会の内容により選出状況が変わるので、手順に準じて選出できない場合もあり、その際には各所属への確認が必要である。大会の規模、選手派遣の意図を明確にして選考人数等を強化本部で決定していくこととする。

◎日本代表選手の選手交代のガイドライン

- 1) 日本代表選手選考会、またはそれ以前に各所属と選手には選手交代のガイドラインを提示しておく。
- 2) 代表選手、所属コーチに対して選手交代の際の理由と手順を説明しておく。
<代表選手交代の理由（例）>
 - ・怪我や故障で万全な演技ができない場合
 - ・体調不良で万全な演技ができない場合
 - ・団体戦において戦術的に交代した方が良いと判断された場合
 - ・最高のパフォーマンスが望めない場合 等
- 3) 交代の際の手順
 - ・強化本部長、本部員、所属コーチで協議を行う。
 - ・期限を決めて状況の確認を行う。
 - ・必要であれば再度確認、交代選手の準備状況を把握する。
 - ・強化本部長または委任された監督、コーチが最終判断を下す。

以上

提言事項に対する改善案について(理事会提案書)

2019年3月9日 提言事項検討委員会

【最重要課題】

No.1

提言・指摘事項		改善案	実施責任部署 (責任者)	改善スケジュール
No.	骨子			(期限)
1	<p>常務理事会の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な監視監督機能がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事会内規の中に「緊急対策会議」を位置づけ、緊急時に迅速な対応ができる体制を整えておく。緊急対策会議の構成員は、正副会長、専務理事、監事、関係役員とする。 	専務理事	2019年6月(理事会)
	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の外部有識者の採用が必要 ・常務理事会構成員の常なる新陳代謝を心掛けて役員の権限への監視・チェックができるシステムの構築を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常務理事会に監事が出席して役員の権限に対する監視とチェックを行う。 	監事	2019年4月～
		<ul style="list-style-type: none"> ・役員選考委員会にて検討の上、複数の外部有識者を新たに選任する。 	役員選考委員会	2019年6月(理事会)
		<ul style="list-style-type: none"> ・協会内における多くの委員会と役員の職務を検証する必要があり、これについては東京2020オリンピックを来年に控えた今年、大幅な役員の入れ替えは困難であると判断される。しかし、役員の配置の仕方については多くの課題があり、次期役員改選に向けて十分な議論を重ねた後、改革を断行すべきである。 ・スポーツ庁が策定を進めている「スポーツ団体ガバナンスコード」に準じた体制を整える。 	<p>正副会長会議 ↓ 次期役員選考委員会</p>	2021年役員改選
4 ア	<p>コンプライアンス体制の確立</p> <p>ア 内部通報保護規程の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部通報保護規程を整備し、不正行為を通報した場合の通報者の保護を、その後の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と迅速・公正処理ができる体制を構築すべき。 ・コンプライアンス委員会に外部有識者を参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務委員会において「コンプライアンス規程改正案」を取りまとめ、その規程の中に通報者保護の内容を盛り込む。 ・以下の項目「4イ」と連動 	総務委員会 理事会	2018年度内の改正

提言・指摘事項		改善案	実施責任部署 (責任者)	改善スケジュール
No.	骨子			(期限)
4 イ	コンプライアンス体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の構成員を改正する。これまでは、専務理事を委員長として各強化本部および総務委員長で構成されていたが、これを改め外部有識者を含めた委員会として設置する。 ・本会ホームページの通報窓口をわかりやすい位置に掲示するとともに、より通報しやすい環境をつくる。(都道府県協会での通報窓口の設置、SNSの利用など) ・コンプライアンスに関する研修会または講習会を開催し、役員や指導者への参加を義務づける。 	常務理事会 <small>コンプライアンス委員会</small> 理事会	2018年度内の改正
	イ コンプライアンス規程の厳格な運用			
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の設置、調査及び審議の実施を規程通りに行うべき。 ・コンプライアンス規程は、不正行為に対する協会の姿勢を示すものであることから厳格な運用が求められる。 		専務理事 事務局	できるものから随時導入
5	強化本部長の職務と権限の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・強化本部長の職務と権限については、強化本部内規で定める。 ※1 ・すでに進んでいる計画もあり、現行の強化本部長の職務と権限をすぐに変えることはできないと判断されるものの、現状では、強化本部長が選手強化、予算管理等の多くの業務を担当している。将来的には、強化本部長の職務を見直すことも検討すべきである。例えば、強化本部長は強化本部全体を統括するスーパーバイザーとして位置づけ、選手強化の責任者であるヘッドコーチと職務を分け、必要であれば外部からの人選も考慮に入れるなどの抜本的な改革案の検討である。 	専務理事 各強化本部長	2019年4月～
	<ul style="list-style-type: none"> ・強化本部長の職務と権限は、常務理事会によって視監督されるべきものであり、強化本部長の職務と権限を整理し、その内容を規程で定めて明文化すべき。 		役員選考委員会	2024年オリンピック強化本部に向けて

※1

・「強化本部長の職務と権限」については以下の内容を内規に盛り込む。

◎強化本部長は各競技の選手強化の最高責任者であり、理事会で承認を得て職務につくものとする。

◎強化本部長は、原則として所属選手を有しない者とする。所属選手を有する者が強化本部長に位置づく場合は、その所属の役職(部長・監督・コーチ)にはつかないこととする。

◎強化本部長は、競技力向上及び五輪、世界選手権大会等の各大会で継続して成果を収めるために全力で職務に取り組み、目標達成のために強化、審判、研究、医科学部門、大会運営等のスタッフと緊密に連携をとらなければならない。

◎強化本部長は、代表チームを指揮する監督(ヘッドコーチ)を選任し、目標達成をするために必要な本部員を選任して強化本部を組織しなければならない。

◎強化本部長は、職務を遂行するに当たり、利益相反となる活動や言動は厳に慎む。

◎強化本部長は、強化本部で決定した内容について常務理事会、理事会に諮り承認を得なければならない。なお、重要案件(選手選考方法、新規事業など)については、部会の議事録を添付するものとする。

◎緊急性の高い事案(例えば、国際大会の会場において発生した想定外の事案等)についての判断は、強化本部長が行うものとする。ただし、強化本部長が不在または監督やコーチに権限が委任されている場合は、その監督かコーチが強化本部長の代理を務めるものとする。判断が困難な事案については、団長と協議の上、決定するものとする。

提言・指摘事項		改善案	実施責任部署 (責任者)	改善スケジュール (期限)
No.	骨子			
6 ア	国際大会への派遣選手の選考過程の透明化	<ul style="list-style-type: none"> 国際大会への選手派遣のルールと日本代表選手交代のガイドラインを定める。 ※2 	各強化本部 常務理事会	2019年4月～
	ア 選考理由の透明化 <ul style="list-style-type: none"> 国際大会への派遣選手の選考理由と審議経過を議事録に残して選考過程を透明化する。 候補者となったが選考に漏れた選手に対しては、要望があれば所属の指導者等の立会いの下で選考されなかった理由を説明する機会を設けるべき。 			
6 イ	国際大会への派遣選手の選考過程の透明化	上記No.6 ア と同様。	各強化本部 常務理事会	2019年4月～
	イ 利益相反的な立場のチェック <ul style="list-style-type: none"> 基準が明確な場合を除き、利害関係にある選手の選考時には席を外すとか審議に加わらない仕組みを作る。 選考理由と審議の経過を議事録に残し、これを常務理事会で検証し決定すべき。 			

※2

・国際大会への選手派遣のルールと日本代表選手交代のガイドラインを以下の通り定める。

《国際大会への選手派遣のルール》

- 1) 強化本部で決定した内容を推薦理由と選考方法ルールを添えて強化本部長から常務理事会に諮って承認を得る。
- 2) 招待試合、ローカル大会等については、各カテゴリーにおいて選考基準を作成し、その手順に沿って選出する。選考基準の上位から選出し、辞退者が
出た場合は順次、順位に応じて選出していく。
- 3) 大会の内容により選出状況が変わるので、手順に準じて選出できない場合もあり、その際には各所属との確認が必要である。大会の規模、選手派遣
の意図を明確にして選考人数等を強化本部で決定していくこととする。

《日本代表選手の選手交代のガイドライン》

- 1) 日本代表選手選考会、またはそれ以前に各所属と選手は選手交代のガイドラインを提示しておく。
- 2) 代表選手、所属コーチに対して選手交代の際の理由と手順を説明しておく。

<代表選手交代の理由(例)>

- ・怪我で万全な演技ができない場合
- ・体調不良で万全な演技ができない場合
- ・団体戦において戦術的に交代した方が良いと判断した場合
- ・最高のパフォーマンスが望めない場合 等

3) 交代の際の手順

- ・強化本部長、本部員、所属コーチで協議を行う。
- ・期限を決めて状況の確認を行う。
- ・必要であれば再度確認、交代選手の準備状況の把握する。
- ・強化本部長または委任された監督、コーチが最終判断を下す。

【提言事項に基づくその他の改善策】

No.6

提言・指摘事項		改善策	実施責任部署 (責任者)	改善スケジュール (期限)
No.	骨子			
2	強化本部の透明化と活性化	<ul style="list-style-type: none"> 強化本部会議の議事録を事務局(専務理事)に提出し、審議の経過を常務理事が確認できるようにする。 「委員会運営規程」の中に「強化本部」を明記し(委員会と同等)、組織と運営についてはガイドラインを設ける。※3 強化本部員には、必要に応じて外部サポートスタッフを採用して強化本部長を支援する体制を整える。 	専務理事 各強化本部長	2019年度4月～
	<ul style="list-style-type: none"> 強化本部内における審議方法その他の運用に関するルールが存在しない。 強化本部の業務の重要性に鑑みて、選手及び指導者の情報収集とともに意見交換が重要。 強化本部に若手や研究者を加えて意見交換を活性化させる方策も検討すべき。 規程やマニュアル等で強化本部の業務や位置づけを明確にする。 			

※3

・強化本部の組織及び運営のガイドライン

◎指導者コーチを中心とした強化本部員と専門スタッフの緊密な協力体制を作る。

具体的には、本部員に審判員や医科学、大会運営、情報戦略等のスタッフを含める。それが困難であれば、強化本部員と専門スタッフとの合同会議を定期的に開催する。

◎強化本部員の役割を明確にして、その役割に適した人選を行う。

◎若い指導者を登用し、選手に近い目線での強化策がとれるようにする。

◎強化本部員には、協会活動に献身的に参加してくれる意識の高い人を選出する。

◎強化本部会議の議事録を事務局(専務理事)に提出し、審議の経過を常務理事が確認できるようにする。

提言・指摘事項		改善策	実施責任部署 (責任者)	改善スケジュール (期限)
No.	骨子			
3	財政基盤の確立 ・協会と理事又は本部員等との業務委託契約等の締結が必要。 ・契約の中で理事及び本部員等が履行すべき業務内容を明確にした上で業務及び責務を責任も履行させる。 ・協会においては、財政基盤の確立がガバナンスを再構成する上で欠かすことのできない最重要事項であり、事業収益を今以上に増やす施策を遂行すべき。	・協会と理事又は本部員との業務委託契約の締結については、現段階では難しいと判断される。今後の課題としたい。 ・これに関しては、短期的な対応は困難である。したがって、事業収益の施策を立てるためのプロジェクト(財政面での専門家を含め)を立ち上げ、2年後の目標を設定して、そのプランを立案し理事会に提案する。	常務理事会	長期的検討課題
	7 ア	協会と各所属団体のコミュニケーション ア 体操選手の育成・強化の仕組み ・各所属団体、指導者及び選手との意見交換等のコミュニケーションの機会を作って活性化を図るべき。	・現行の選手強化システム(所属団体+強化本部)でのコミュニケーションを密にする場としてコーチ会議等を定期的で開催して意見交換、情報交換を行う。(例:全日本選手権大会時にコーチミーティングを開催する) ・アスリート委員会の任務を精査して、委員会活動の活性化を図る。また、委員会での検討事項を常務理事会に提案してもらう。	各強化本部 常務理事会

提言・指摘事項		改善策	実施責任部署 (責任者)	改善スケジュール
No.	骨子			(期限)
7 イ	協会と各所属団体のコミュニケーション イ 協議会及びコミュニケーションの 機会を作る	<p>・現在設置されている会議体(全国代表者連絡会議、理事・ブロック代表者連絡会議)において指導者や所属団体からさらなる意見を集約する。(会議体だけではなく、意見集約の新たな方法、たとえばSNS利用の方法を開発する。)</p>	各強化本部 常務理事会	取り組めるものから 順次導入
	<p>・十分な意思疎通が相互に図れるよう協会、各所属団体、指導者及び選手との意見交換等のコミュニケーションの機会を作るべきである。</p> <p>・普段から協議会や懇談会を開催する機会を作り、協会の考え方を丁寧に説明するとともに、所属団体指導者及び選手らがどのような意向や要望あるいは不満をもっているかの情報収集を行う機会をもつことが重要。</p>			
7 ウ	協会と各所属団体のコミュニケーション ウ 移籍に係るルール作り	<p>・総務委員会で改正案を検討、理事会に諮る。第三者委員会からの提言では、「十分な議論を尽くした上、各所属団体の承認を得ることを前提に、各所属団体における手の移籍に関するルールを定めることも検討すべき」とあるが、この件については現行の登録規程において定められている。現代の情勢や他の競技種目の例を調査の上慎重に検討を行って規程の改正案を作成し、理事会に諮る。(移籍の条件、問題が発生した際の対応について)</p>	総務・登録委員会 常務理事会 理事会	2019年に規程の改正
	<p>・協会が主導して、十分な議論を尽くした上、各所属団体の承認を得ることを前提に、各所属団体間における選手の移籍に関するルールを定めることも検討すべき。</p>			